

【会議録】

会議名	平成 29 年度 第 1 回鹿屋市スポーツ推進審議会
日時	平成 29 年 8 月 9 日（水） 13 時 30 分～14 時 45 分
会場	庁議室
出席者	委員 原口委員、森委員、堀内委員、安達委員、上甫木委員、岩元委員 遠矢委員、北村委員、上村委員 市民スポーツ課 永山課長、中倉係長、前和田主事補
議事内容	(1) 平成 29 年度の市民スポーツ課の施策について ① スポーツ環境づくりの推進 ② 運動による健康づくりの推進 ③ 生涯スポーツの推進 ④ 競技スポーツの推進 ⑤ スポーツ交流の推進 (2) 第 75 回「燃ゆる感動かごしま国体」の取組みについて (3) オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致の取組みについて (4) その他
結果 まとめ	・議事（1）について、市民スポーツ課の施策について了承された。 ・議事（2）について、今後のスケジュール・競技会場について了承された。 ・議事（3）について、誘致の取組みについて了承された。
概要 主な意見等	【主な質疑等】 議事①スポーツ環境づくりの推進について 委員 施設の再配置、整備充実について、平和公園野球場の整備はもう始まっていると思うが、陸上競技場の改修工事は同時には行わないのか。 事務局 同時には実施しない。 委員 機能的には今は陸上競技場であり、陸上競技場の両サイドで野球が行えるようになってきているが、内野の途中から芝があり、芝を植えて野球ができるように、つまり野球場を 3 面にするのか。 事務局 ソフトボールとか、多目的に使えるように、将来的には段差をなくさなければならぬ。 委員 そういう整備はまだ行わないのか。

事務局

まだである。芝が消えて段差をなくさなければならない。ソフトボールをするとき危ないと言われている。

委員

それについては、費用はかからないのでは。3面にして野球も同じところで3つできそうである。

事務局

ご存知のとおり、スポーツ施設は少しの取り扱いで何千万の費用がかかる。

委員

陸上競技場が出来上がってから鹿屋の野球場の整備に取り掛かるのか。

事務局

その件も検証しなければならないのは確かだが、今の計画では、平和公園野球場、いこいの森、中央公園のテニスコートの整備を計画。その上で鹿屋野球場にサッカー場を整備する計画である。

委員

野里のサッカー場は正式ではないのか。

事務局

許容がある。サッカーは国際規格もあって幅がある。縦が90m～105m。横も40m～45m以内であればいいとなっている。そのためJリーグの公式戦はできないが、一般の方がする試合等には対応できている。

議事②運動による健康づくりの推進について

委員

高齢者スポーツの推進について、筋力体力測定会のことは市の広報でされているのか。

事務局

広報のほかにも、高齢者のグラウンドゴルフの事務局の方などに広めていただいている。

委員

50代の人たちも高齢者になるのか。

事務局

この事業は3年間の事業で、50代～70代の方々の測定を鹿屋体育大学にしている。50代の方については、この測定で自分の体力・補うべきところを知ってもらい、今後、健康に気をつけていただきスポーツに取り組んでいただく趣旨で行っている。

初年度は150名程、昨年度は350名程、今年も目標は400名近くとしている。今の時点で300名近くは参加希望者がいる。体育大学にデータを取ってもらい、その結果を今後の健康づくりやサークルに生かしてもらおうという事業である。

委員

参加料は。

事務局

無料である。

委員

今、青年部の人たちと、高齢者に対して何かしようという話になっているのだが、申し込みをする場合は、まとめて市の方に提出すればよいか。

事務局

今受付を行っているが、9月までの実施を計画しており、ほぼ定員に達している状況である。

委員

9月で終わりか。

事務局

9月で終わりである。全9回を7月、8月、9月で実施するというので、土日を使って今実施しているところで、ほぼいっぱいとの報告を受けている。

議事⑤スポーツ交流の推進について

委員

合宿の奨励金について、2泊以上とあるが、人数は書いていない。

事務局

延べ宿泊が30日以上となっているため、極端な話でいえば、15名の団体が2泊すれば該当する。10名の団体であれば、3泊していただかなければこの延べ30泊には該当しないということになる。

今の時期どこの大学も夏休みで、サークルの方々が合宿に来られることが多い。サークルの方々を誘致して、来やすい環境をつくる仕組みである。

委員

宮崎の高校が合宿に来たいという話を聞いていたのだが、15名程度であれば2泊すればいいということか。

事務局

はい。ただし、自然の家等の公的施設は対象にならない。一泊千円くらいで、対象者に喜んでもらっている。

委員

この制度は、年齢層は関係ないのか。

事務局

高校生以上が対象である。県外から来てくださる方に対する奨励金である。

委員

子どもたちが、お金が足りず合宿に参加できないという声がある。県内にしても、伊集院から来たいとの声もあったがお金がないと聞いた。

事務局

市の予算が300万円である。

委員

だいたい一人当たりの交付はいくらぐらいか。

事務局

団体によって違うが、限度額は20万円で、一泊千円で30泊であれば3万円の交付になる。

議事（2）第75回「燃ゆる感動かごしま国体」の取組みについて

委員

串良平和アリーナの床研磨の地域振興事業申請は却下されたということだが、国体となると危ないのではないか。問題にはならないのか。

委員

ポールの跡などはラインで目隠しをする。

事務局

床の剥離があるが、そこまでひどくない箇所は目隠しテープのような形でテープを貼っている。

委員

たくさん傷がある。

事務局

剥離でもひどいものあって、ささくれみたいになっているのが、今事故があって補償問題になったりしている。

結構痛んでいる部分、1cm近くえぐれている所もたまにある。その箇所には、現在危なくないように目隠しテープを貼っている。

委員

その程度の傷ならいいということなのか。先日バレーボールの試合（Vサマーリーグ）があったときもそのように対応したのか。

事務局

ラインテープで対応した。一部ひどい箇所は先に研磨をかけて、そこだけ抜き取り、補修した。

せっかくの国体であるので、できれば綺麗なところでしていただきたいという思いはある。

議事（3）オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致の取組みについて

委員

鹿屋体育大学の先生が、スロベニアの柔道の監督と話したが、日本に来たいが日本に来るためのお金がない。どうにかならないのだろうかという話が出た。

事務局

東京までは、国際大会があるから日本には来る。そこから鹿屋までをどうするかということで、少しでも支援できるように相談しているところである。

また、県の観光課がオリンピック・パラリンピックの支援をするということで予算等を持っているので、県にもお願いしてなるべくできる方向で準備をしている。

委員

鹿屋には、オリンピックの練習のために来るのか。国体のためか。

事務局

オリンピックの事前キャンプである。外国人が日本に来たときに、時差があったり気候が違ったりと環境が違う。日本に慣れるための事前キャンプはどこの国も行うと思う。それを少しでも誘致して、大隅の方々の交流や、意識醸成・スポーツへの関心を少しでも高める良い機会になればという考えである。

また、鹿屋市は海外との姉妹契約を結んでいないので、姉妹契約を結ばなくても、体育大学と一緒に事前キャンプができればと考えている。

議事（４）その他

委員

鹿屋市の体育館と串良アリーナのトイレには、体育館シューズを履いたまま行ける大きなスリッパがあるか。

事務局

今考えている。この前の V・リーグの時点で、県の方からの要望もあった。ただし、履いたあとがばらばらで揃っておらず見た目がよくないと感じている。大きいスリッパをそろえたいとは思っているので、やり方を考えたい。